

台風12号による被害への対応状況について

1. 県内の被害状況

○8月25日マリアナ諸島で発生した台風12号は、9月3日四国に接近、上陸し、非常にゆっくりした速度で北上しました。三重県では、この台風の雨雲により3日から4日にかけて長時間にわたり豪雨に見舞われ、父ヶ谷雨量観測所(大台町大杉)で総雨量1,770mmを記録しました。また、4日早朝には井戸川上流部の大峪雨量観測所(熊野市井戸町瀬戸)で、1時間雨量が141mmを記録するなど県内各地に被害が発生しました。

①国道368号【所山橋】(津市)【橋梁流失】

②大内山川(大紀町)【堤防決壊】

③宮川(大台町)【土石流による河川埋塞】

④国道311号(尾鷲市)【法面崩落】

⑤井戸川(熊野市)【浸水被害】

各地域の主な災害

⑥井戸川(熊野市)【護岸決壊】

⑦尾呂志川(御浜町)【堤防決壊】

⑧ジャングの谷(紀宝町)【土石流】

⑨相野谷川(紀宝町)【浸水被害】

橋梁流出

土石流

倒壊家屋2棟

2. 台風12号による公共土木施設の 被害箇所及び被害額

(平成23年10月5日現在)

建設事務所管内	県管理施設							市町管理施設					県市町計		
	箇所数						被害額 (千円)	箇所数				被害額 (千円)	箇所数	被害額 (千円)	
	道路 橋梁	河川	砂防	急傾斜	港湾	海岸		計	道路 橋梁	河川	下水道				公園
桑名建設事務所	1	12	3				16	468,000	3			3	22,312	19	490,312
四日市建設事務所	3	10	1				14	244,000				0	0	14	244,000
鈴鹿建設事務所	1	2					3	6,000	5	1		6	53,800	9	59,800
津建設事務所	3	13	2				18	505,811	19	18		37	285,300	55	791,111
松阪建設事務所	14	26	1				41	1,822,000	21	21		42	876,800	63	2,698,800
伊勢建設事務所	20	59	7				86	2,481,700	7	29	2	38	462,700	124	2,944,400
志摩建設事務所	2	3					5	26,500		2		2	7,000	7	33,500
伊賀建設事務所	14	20					34	303,500	47	12		59	572,700	93	876,200
尾鷲建設事務所	16	25	6				47	2,356,500	4	3		7	91,000	54	2,447,500
熊野建設事務所	98	135	19	1	3	5	261	11,721,000	113	138	1	253	3,222,575	514	14,943,575
合計	172	305	39	1	3	5	525	19,935,011	219	224	1	447	5,594,187	972	25,529,198

3. 応急対応

○土砂崩落等で通行不能になった道路を速やかに復旧し、孤立集落の解消を図りました。

○二次災害防止のため、河川や道路等の応急工事を県内65箇所で行いました。

○災害協定に基づき、地元の建設業者による迅速な対応が図られました。

◇応急工事の状況



所谷川(津市)

赤羽川(紀北町)

河川土砂撤去作業

橋台袖部の護岸応急対策(大型土のう積工)



県道飛鳥日浦線(熊野市)

井戸川(熊野市)

崩落土砂撤去

護岸の応急復旧及び仮設道路設置



県道七色峡線(熊野市)

尾呂志川(御浜町)

路側構造物の応急復旧

築堤護岸の応急対策(大型土のう積工)

4. 今後の対応

(1) 災害復旧制度による対応

① 災害復旧事業

従前の施設の機能を確保するため、原形復旧を基本とした災害復旧事業を実施します。

② 改良復旧事業

原形復旧では再度災害を受ける可能性のある箇所について、災害復旧費に改良費を加えて改良復旧事業を実施します。

		平成23年度						平成24年度	平成25年度	平成26年度
		10月	11月	12月	1月	2月	3月			
災害査定(関連含む)			←…→							
災害復旧	発注準備～復旧工事						→ 約1～2年			
改良復旧	国(国交省・財務省)との実施協議		←…→							
	発注準備～復旧工事						→ 約2～3年			

(2) 土砂災害発生箇所の対応

① 災害関連緊急砂防事業

土砂の崩壊等危険な箇所について、緊急に砂防設備を設置するため、災害関連緊急砂防事業を実施します。

② 砂防激甚災害対策特別緊急事業

緊急に砂防設備を設置する箇所について、再度災害を防止するため砂防激甚災害対策特別緊急事業を実施します。

		平成23年度						平成24年度	平成25年度	平成26年度
		10月	11月	12月	1月	2月	3月			
緊急砂防	国(国交省・財務省)との実施協議	←…→								
	発注準備～復旧工事						→ 約1年			
激甚事業	国(国交省・財務省)との実施協議	←…→								
	発注準備～復旧工事						→ 約2～3年			

(3) その他、道路・河川等に流出した土砂、流木等への対応

① 公共土木施設維持管理費による事業

- ・土砂崩落等で通行不能となった箇所の土砂撤去を実施します。
- ・道路の通行に支障のある流木及び倒木撤去を実施します。
- ・河川等に流出した流木・土砂の撤去を実施します。

② 河川局部改良事業

- ・河川が氾濫した箇所について、局部的な改良事業を実施します。

③ 海岸局部改良事業・海岸緊急保全事業

- ・海岸の侵食により崩壊した箇所について、防護対策を実施します。
- ・海浜が侵食された箇所について、養浜を実施します。

④ 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業

- ・港湾や海岸に漂着した流木及びゴミ等の撤去を実施します。



「三重県建設産業活性化プラン」の策定について

1. 策定の趣旨

地域の建設業は、良質な社会資本の整備、災害時等の安全・安心の確保及び地域雇用を支える産業としてきわめて重要な役割を担っています。

しかしながら、近年の建設投資の減少に伴い建設業は、過剰供給構造、過当競争になっており、地域の建設業は疲弊してきています。

このような状況により、工事の品質低下の懸念、災害等の緊急対応への不安が課題となっています。

建設産業の活性化を図るには、「技術力を持ち地域に貢献できる建設業」を目指した取組が必要であるため、有識者で構成する「三重県建設産業活性化プラン検討会議」（委員長：渡邊悌爾三重大学名誉教授）のご意見を聞きながら「三重県建設産業活性化プラン」を策定します。

2. プランの概要

○内容

1. 建設業の役割・現状・課題

- (1) 建設業の役割
- (2) 建設業の現状
- (3) 建設業の課題
- (4) 建設業に期待される姿

2. 建設産業の活性化の取組

- (1) 将来ビジョン
- (2) キーワード
- (3) 取組の方向
- (4) 取組

○実施期間

平成24年度～平成27年度（4年間）

3. 策定スケジュール

平成23年	8月	第1回検討会議
	10月	中間案
平成24年	1月	第2回検討会議
	2月	最終案
	4月	実施

建設業の役割

- ✓良質な社会資本整備
- ✓災害時等の安全・安心の確保
- ✓地域雇用を支える産業

現状

建設投資の減少

建設業界の過剰供給構造

(投資額と業者数の乖離)

- ・公共投資額 60%減(H12比)
- ・入札参加資格者数 8%減(H12比)

過当競争 (低入札の増加)

- ・低入札の発生率 56%(H22)

地域建設業の疲弊

- ・倒産は建設業が26%で最多(H22)
- ・建設業の雇用 40%減 (H14比)
- ・保有重機 18%減 (H19比)

課題

✓工事の品質低下の懸念

ダンピングによる受注・下請へのしわ寄せ

✓災害等の緊急対応への不安

風水害・大規模地震・家畜伝染病等への対応
災害対応空白地帯の発生(業者の少ない中山間地域で顕著)

✓地域経済への影響

地域雇用や経済への影響

建設業に期待される姿

- ✓品質が確保される技術力を有している
- ✓地域に貢献し災害等の緊急時に対応できる

将来ビジョン

技術力を持ち地域に貢献できる建設業
— 確かな技術で地域に必要とされ未来に存続する —

キーワード

取組の方向

取組例 (最終案に向けて今後具体化) [平成24~27年度]

技術力

技術力の向上・承継

継続的な技術力の維持・向上

工事の品質確保のためには、企業や技術者の資質・技術力を維持、向上することが必要となるため、「継続的な技術力の維持・向上」に取り組みます。

- ・スキルアップへの取組強化
- ・予定価格の事後公表の検討

優れた人材の確保・育成

建設業に入職する若年者が減少し、高齢化が進んでいることから、技術力が承継されず、建設生産を支える技術力の喪失が懸念されるため、「優れた人材の確保・育成」に取り組みます。

- ・新規就業者の確保
- ・若手技術者の育成

受発注者間の連携強化

建設業においては、受注者と発注者が協力して効率的な施工を行う施工力の向上が重要であることから、「受発注者間の連携強化」に取り組みます。

- ・ワンデーレスポンスの取組拡充
- ・工事監理連絡会(発注者、設計者、施工者の三者)の取組強化

地域貢献

地域から必要とされる建設業

地域の安全・安心の確保

地域の建設業の疲弊により、災害等の緊急時の対応ができなくなる災害対応空白地帯の発生などが懸念されているため、「地域の安全・安心の確保」に取り組みます。

- ・地域維持型の契約方式の導入
- ・災害等の緊急対応への取組強化

地域経済の活性化

地域の建設業は、地域の主要産業ともなっているため、雇用や資材調達を地域で行うことにより、「地域経済の活性化」に取り組みます。

- ・地域雇用の確保
- ・地元業者からの資材購入

地域に貢献できる企業の存続

地域の安全・安心を確保し地域経済を活性化するためには、機動力のある一定規模の企業の存続が必要となっているため、「地域に貢献できる企業の存続」に取り組みます。

- ・地域企業の活用推進
- ・不良不適格業者の排除

経営力

実現のための
未来に存続するための
経営力の強化

新分野による経営多角化

技術力と地域貢献の実現に向けて経営力を強化する必要があるため、林業や農業等の新たな分野への展開を進めることにより、「新分野による経営の多角化」に取り組みます。

- ・林業・農業等の新分野への参入・支援
- ・経営多角化に関する支援

経営基盤の強化

経営力を強化するため、建設業界の自助努力を徹底するとともに、入札契約制度の改善により、「経営基盤の強化」に取り組みます。

- ・経費削減、原価管理の徹底、キャッシュフローの改善等
- ・企業合併・連携の推進
- ・低入札調査基準価格の見直しなどの入札契約制度の改善

三重県における建設業の役割・現状・課題

1. 建設業の役割

1-1 良質な社会資本整備

県民へ良質な社会資本を提供します。

1-2 災害時等の安全・安心の確保

三重県では「地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定」(H8.12.5締結)と「家畜伝染病等発生等の緊急時における家畜処分の基本協定」(H22.7.1締結)を三重県建設業協会と締結し、災害時等の安全・安心の確保に努めています。

(1) 風水害

・平成23年の台風12号災害

東紀州地域を中心とした災害により、各地で地域が孤立したり浸水被害が発生しましたが、道路・河川等の応急復旧や河川堆積土砂の撤去等の緊急対応を地域の建設業者が不眠不休で行いました。

地域の建設業者の災害対応





国道 368 号 (津市美杉町)
土石流の発生により国道橋が流出



宮川 (大台町岩井)
土石流の発生により町道橋が流出

(2) 家畜伝染病

- ・平成 23 年 2 月に発生した高病原性鳥インフルエンザ

紀宝町及び南伊勢町で高病原性鳥インフルエンザが発生したときには、地域の建設業者が、建設重機、ダンプトラック、投光器等を使用して、昼夜連続で埋却作業を実施しました。



紀宝町で発生した鳥インフルエンザ
重機で埋却作業を実施

(3) 大規模地震

- ・東日本大震災

宮城県建設業協会は、14 時 46 分の地震発生直後 (15 時 30 分) に災害対策本部を設置し、県内の被災状況と建設企業の安否確認にあたりました。

また、翌日の 2 時に宮城県から緊急輸送道路の確保 (道路啓開) の要請があり、震災発生から 2 週間で 213 社が重機 1,028 台、ダンプトラック約 1,941 台を使用して緊急輸送道路を確保 (道路啓開) し、自衛隊や警察による救助・捜索活動や、被災地への支援物資の輸送を可能としました。

1 - 3 地域雇用を支える産業

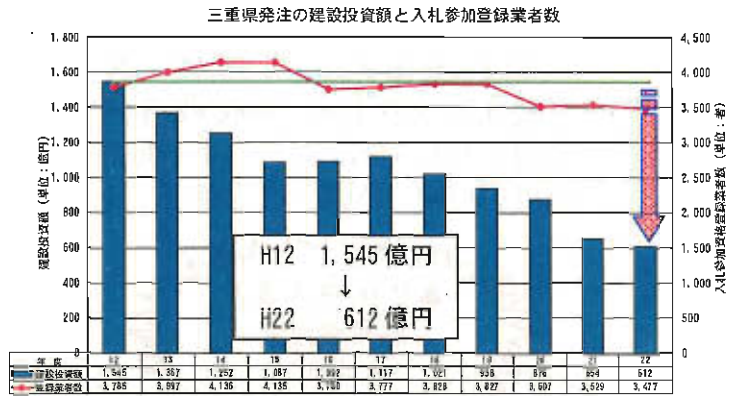
県内の建設業への就業割合は約 8% ですが、中南勢や東紀州では 10% 以上を占め、主要な雇用先となっています。

また、農業や林業の一次産業の従事者が、端境期に建設業に携わるなど新しい雇用形態が創出されています。

2. 建設業の現状

2-1 三重県内の建設投資額と業者数

三重県が発注する工事は年々減少しており、平成22年度には平成12年度と比べて約60%減少していますが、三重県に登録されている入札参加資格登録業者は、建設投資額がピークの平成12年度と比べて約8%の減少にとどまっています。



(出典：三重県県土整備部)

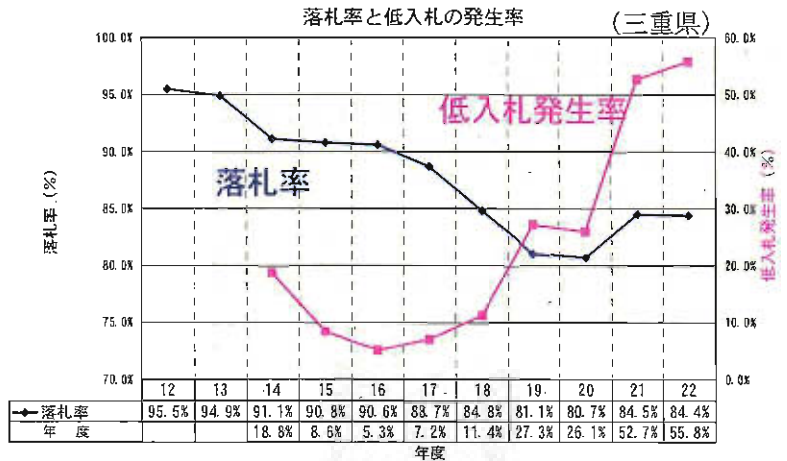
公共予算が60%減
(H12→H22)

業者数が8%減
(H12→H22)

2-2 入札の状況 (低入札・落札率)

三重県発注工事の落札率は、平成12年度では95%程度ですが年々下落し、一般競争入札を全ての工事で原則導入した平成19年度からは80%程度となりましたが、近年の低入札調査基準価格・最低制限価格の見直し等により、平成21年度以降は84%台に上昇しました。

一方で低入札の発生率は年々増加傾向にあり、平成21年度以降は50%以上の案件で調査基準価格を下回る応札が発生しています。



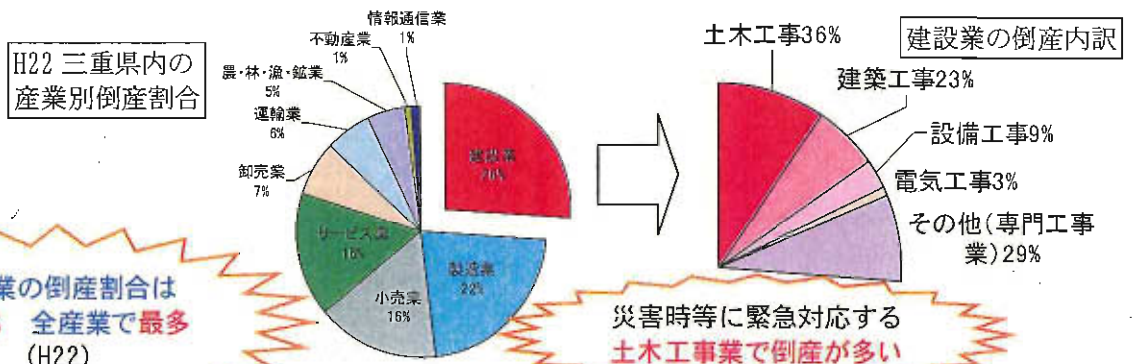
(出典：三重県県土整備部)

低入札の発生率
56% (H22)

2-3 産業別倒産件数

三重県内の倒産の発生状況では、建設業が全体の26%を占めており、産業別で見ると倒産割合が最も高くなっています。

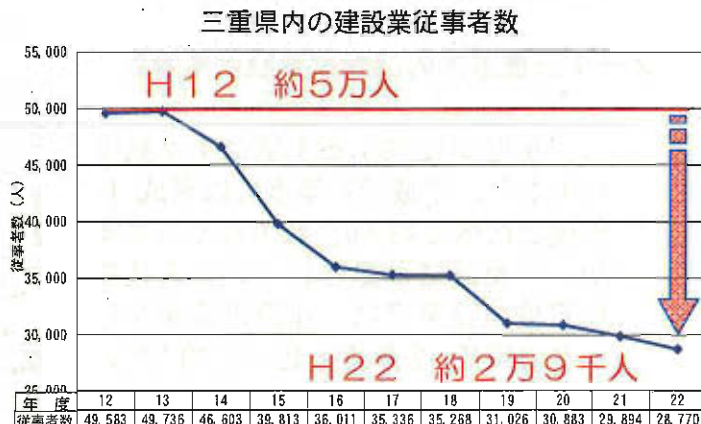
建設業の内訳では、災害時等の緊急対応に従事する土木工事業が36%を占めています。



(出典：東京商工リサーチ)

2-4 建設業従事者数（建設業の雇用）

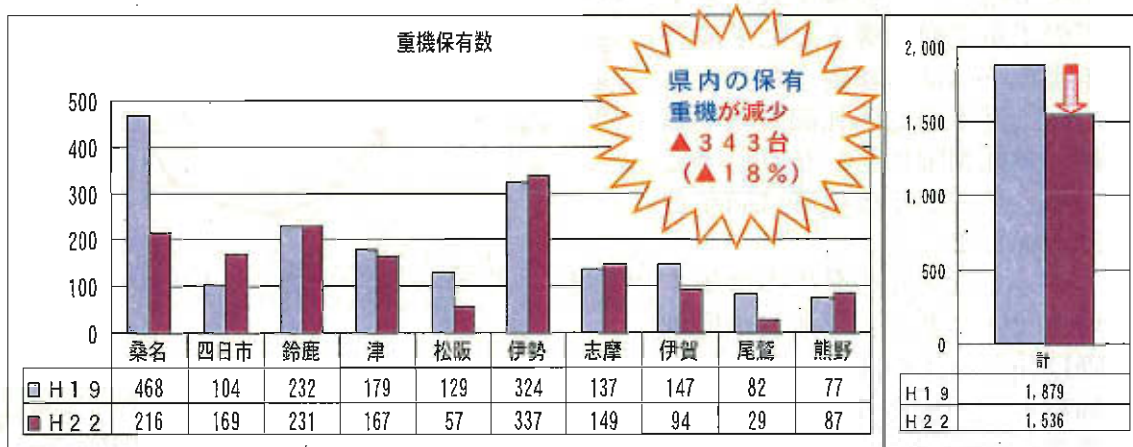
建設業従事者数は平成12年度は約5万人ですが、平成22年度は約2万9千人となり、10年間で雇用が約40%減少しています。



(出典：建設工事施工統計調査報告書)

2-5 保有重機の状況

近年、建設重機を自社保有する数が減少しており（H19年度比約18%減）、災害時等における緊急対応能力が低下しています。



H19→H22

343台 減少 (▲18%)

内訳 バックホウ ▲243台 (▲15%)

ブルドーザ ▲100台 (▲37%)

(出典：緊急時応援体制ネットワーク（三重県建設業協会）)

3. 建設業の課題

3-1 工事の品質低下の懸念

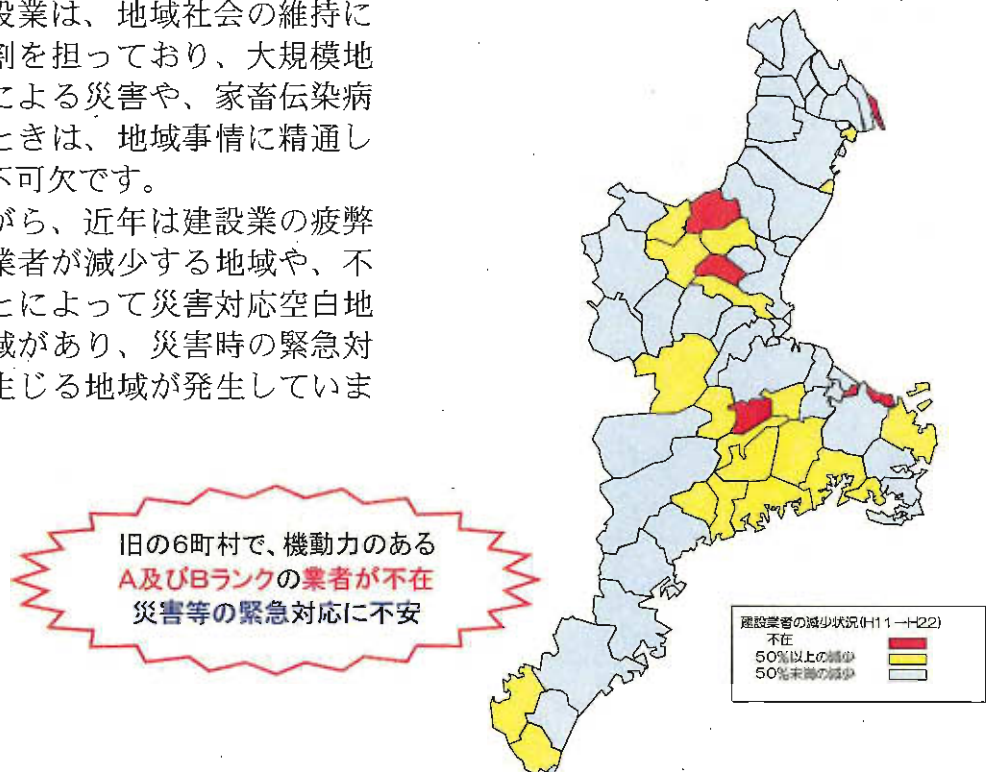
公共工事において極端な低価格による受注が行われた場合には、工事の品質確保への支障、下請けへのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等が懸念されます。

3-2 災害等の緊急対応への不安

地域の建設業は、地域社会の維持に不可欠な役割を担っており、大規模地震や風水害による災害や、家畜伝染病が発生したときは、地域事情に精通した建設業が不可欠です。

しかしながら、近年は建設業の疲弊により建設業者が減少する地域や、不在となることによって災害対応空白地域となる地域があり、災害時の緊急対応に不安が生じる地域が発生しています。

A及びBランクの土木業者の減少状況（旧市町村別）



(出典：三重県県土整備部)

3-3 地域経済への影響

地域の建設業は、サービス業、製造業、卸売・小売業に次ぐ規模の従事者数であり、地域経済や雇用を担う基幹産業です。

しかしながら、地域の建設業を取り巻く経営環境はかつてない厳しい状況であるため、このまま建設業者の疲弊がさらに進むと、雇用減少などによる地域経済への影響が懸念されます。

